

6月は
男女雇用機会
均等月間

第23回
男女雇用機会均等月間

DO! ポジティブ・ アクション!!

—女性のプラスは企業のプラス—



職場での男女均等取扱いやセクシュアルハラスメント等に関する相談、
ポジティブ・アクションに関する相談・お問い合わせは—各都道府県労働局雇用均等室へ—
厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>

厚生労働省